

沿岸広域振興局長告示第35号

介護保険法（平成9年法律第123号）第53条第1項の規定により、指定介護予防サービス事業を行う事業所を次のとおり指定した

。

平成24年5月11日

沿岸広域振興局長 齋藤 淳夫

介護予防通所リハビリテーション

介護保険事業所番号	事業者の名称又は氏名	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日
0351180021	医療法人楽山会	介護老人保健施設フレール はまゆり	釜石市小佐野町三丁目 9番1号	平成24年5月1日